

民法Ⅱ

科目ナンバリング CIL-202
選択 2単位

李 采雨

1. 授業の概要(ねらい)

私たちは、社会生活を営みながら、意識しないうちに法律関係を結んでいる。バスや電車に乗る、コンビニで飲み物を買う、友達とランチをたべる、治療のために病院に行く、などのいろいろな契約を結んでいる。さらに、ある程度法的効果を意識しながら、賃貸契約や売買契約を締結する場合もある。しかし、すべての契約が予想のとおりに進むわけではない。民法知識は、このように不意を打つ状況に遭った場合に、自分の権利を守る手段でもある。したがって、本講義では、コンセンサスとしての民法を学ぶことを目的とする。

2. 授業の到達目標

- ①それぞれの民法の条文を吟味しながら、全体としての民法を学ぶこと。
- ②社会生活を営むための「一般常識としての民法」を学び、理解してもらうことを到達目標とする。

3. 成績評価の方法および基準

- ①定期試験:60%、平常点(課題・出席):40%とする。
- ②出席率が60%に達しない場合、評価を行わない。

4. 教科書・参考文献

教科書

出雲孝=梶谷康久ほか 『ストーリーから学ぶ民法ナビ』 みらい

参考文献

道垣内弘人 『リーガルベシス民法入門〔第3版〕』 日本経済新聞出版社

5. 準備学修の内容

本講義を理解するために、予習は不可欠である。講義の終了時には次回の範囲を告知するので、予習の上で講義に臨むのが望ましい。最後に、法律用語は一般用語とは異なり、重要な意味合いを内包しているので、学習の際には『法律用語辞典〔第4版〕』(有斐閣、2012年)、『法律学小辞典〔第5版〕』(有斐閣・2016)などを参照し、正確な意味を把握しておく。

6. その他履修上の注意事項

上記の教科書は必修ではなく、参考書として扱うので、自分に合う体系書および教科書を持参することも可能である。そして、講義中、法律条文を参考とする場合が多いので、できる限り、最新の六法を必携する。スマホやノートパソコンのような電子媒体も認めるが、可読性のために紙媒体をすすめる。また、学習に無関係な電子機器の操作や私語は厳禁である。

7. 授業内容

- 【第1回】 民法Ⅰの復習・ガイダンス
- 【第2回】 「占有」という事実の法的効力
- 【第3回】 無権利者から動産の権利を取得する:即時取得
- 【第4回】 時間の経過と民法:①取得時効
- 【第5回】 時間の経過と民法:②消滅時効
- 【第6回】 担保物権:①他人からお金を借りたい
- 【第7回】 担保物権:②住宅ローンと民法
- 【第8回】 交通事故と損害賠償
- 【第9回】 職場での事故と損害賠償
- 【第10回】 権利能力:①「成年」と民法
- 【第11回】 権利能力:②成年後見制度
- 【第12回】 家族と民法:①結婚、離婚
- 【第13回】 家族の民法:②親子
- 【第14回】 もし私が死んだら:相続と遺言
- 【第15回】 理解度の確認